

老人無料入浴券を交付します

自宅にお風呂がない方（自宅のお風呂が故障などで使えない方）に津別町公衆浴場の無料入浴券を交付します。

- ・平成23年4月1日現在 満70歳以上の町民の方
- ・自家用風呂がないこと
- ・町民税非課税世帯の方

申請に必要なもの
印鑑
代理受領の場合は、対象者と代理者の印鑑（無料入浴券は申請しなければ交付されません）

申請先・問い合わせ先
保健福祉課 福祉担当
☎76-2151（内線233）

障害基礎年金の見直しに伴う児童扶養手当の受給について

平成23年4月から障害基礎年金における子の加算の運用が見直されました。

これにより、障害基礎年金の子の加算対象となっている児童でも、児童扶養手当の支給額が加算額より多ければ、

児童扶養手当が支給されることとなります。ただし、1人の児童について、児童扶養手当と障害基礎年金の加算の両方を受け取ることはできません。

受給するためには、認定手続きが必要となりますので福祉担当までお問い合わせください。

問い合わせ先
役場 保健福祉課
☎76-2151（内線299）

BS放送で津別町が全国放送されます

BS放送で津別町が次の通り全国放送されますので、ぜひご覧ください。（10分程度）

番組タイトル『初夏の北海道 オホーツク紀行 星野知子花と緑の癒しの旅』

放送日 5月14日（土）
放送時間 午後2時～午後2時59分

放送局 BS-TBS
内容 初夏のオホーツク地域として、津別町の見所が紹介されます。

問い合わせ先
役場 企画財政課
☎76-2151（内線238）

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

国内及び道内在住の外国人労働者は年々増加しています。中には社会保険が未加入であったり、適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されています。

外国人を雇い入れる場合は、次の3点を確認してください。

水質検査計画の公表について

みなさんに水道水を安全に飲んでいただくため、水道法に基づく水質検査を毎月行っていますが、その検査項目や検査頻度を記載した「水質検査計画」の閲覧を下記により行っています。閲覧はいつでもできますのでご覧ください。

閲覧場所 役場 建設課（2階2番窓口）

問い合わせ先 役場水道施設管理グループ ☎76-2151（内線253）

貴金属等の訪問買い取り

- ・就労が認められる在留資格であること
- ・雇入れ・離職はそれぞれ80日以内に届出を行うこと
- ・社会保険加入等の雇用管理は適正に行うこと
- ・厚生労働省では雇用対策法に基づき、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めておりますので、事業主

突然業者の訪問を受け「不要な貴金属はありませんか」と言われ「出すようなものは無い」と断った。

「壊れていてもなんでもいい」としつこく強引で、つい母の古い指輪を3個見せてしまった。

重さを量った業者に契約書と1万円を渡されたので領収書に住所氏名を書いたら、あつという間に指輪を持ち去った。よく考えたら安すぎると思う。

今回のように、突然勧誘され、買い取り価格の妥当性・冷静な判断をすることの出来ないまま

消費生活相談

契約に至るといふ事例が増えています。相談者は、書面や名刺等を渡されていないため、連絡先が不明なままです。

- ・ 買い取ってもらうつもりがないなら断ると断る。
- ・ 1人で業者との対応をしない、家に入れない。
- ・ 買い取りサービスを行う際に必携の「古物商許可証」「古物行商従業員証」の提示を求め確認する。
- ・ 業者の住所・氏名・電話番号・買い取りの条件などが明記された書面を受け取る。

何か変だな・困ったなと思ったら、早めのご相談・ご連絡をお願いします。

問い合わせ先
商工観光グループ
☎76-2151

交通事故でお困りの方はいませんか

交通事故にあったが、どうしたらよいか分からない？ 示談の仕方はどのようなものか？
損害賠償の額は適正かどうか知りたい？ 残された遺児への生活（教育）資金の手当ては？

北海道では平成23年度においても交通事故相談所（網走会場・北見会場）を開設し、弁護士や専門の相談員が交通事故でお困りの方の相談に応じます。

相談は無料です。お気軽にご相談ください。

弁護士相談・巡回相談日及び時間

下記の日程で行います。必ず「予約先」まで事前に予約を行ってください。

予約先 オホーツク総合振興局

環境生活課 ☎0152-41-0783



	弁護士相談	巡回相談	
網走会場（網走市北7条西3丁目） ・交通事故相談所（オホーツク総合振興局（旧網走支庁）） 弁護士相談 13:00~14:00 巡回面接相談 13:00~16:00	5月19日（木）	4月28日（木）	10月6日（木）・20日（木）
	7月7日（木）	5月19日（木）	11月17日（木）
	9月15日（木）	6月2日（木）・16日（木）	12月15日（木）
	11月17日（木）	7月7日（木）	1月19日（木）
	1月19日（木）	8月4日（木）・18日（木）	2月2日（木）・16日（木）
3月15日（木）	9月15日（木）	3月15日（木）	
北見会場（北見市青葉町5-16） ・北見交通安全研修センター ※予約はオホーツク総合振興局 弁護士相談 13:00~15:00 巡回面接相談 13:00~16:00	5月18日（水）	4月27日（水）	10月5日（水）・19日（水）
	7月6日（水）	5月18日（水）	11月16日（水）
	9月14日（水）	6月1日（水）・15日（水）	12月14日（水）
	11月16日（水）	7月6日（水）	1月18日（水）
	1月18日（水）	8月3日（水）・17日（水）	2月1日（水）・15日（水）
3月14日（水）	9月14日（水）	3月14日（水）	

問い合わせ先 役場 住生活課 住生活グループ ☎76-2151

弁護士による無料の法律相談を開催

釧路弁護士会の弁護士による、無料の法律相談が開催されます。借金、離婚、相続、破産、交通事故、損害賠償などのことでお悩みの方は、この機会にぜひご利用ください。なお、相談には予約が必要です。

事業名 道東一斉ずらん無料相談（釧路弁護士会主催）

日時 5月18日（水）午後1時～午後4時

場所 林業研修会館（役場裏）図書室

予約受付期間 5月13日（金）まで

予約・問い合わせ先

役場住生活グループ ☎76-2151（内線216、217）

春の全国交通安全運動 5月11日（水）～5月20日（金）

重点目標

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車乗用中の交通事故防止
- スピードの出し過ぎ防止 飲酒運転の根絶
- 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用



オホーツク「木」のフェスティバル ～感じますか「木」の愛～

昨年、全国から4万7千人あまりの方が訪れたオホーツク「木」のフェスティバル。オホーツク圏において生産された木材・木製品をはじめとする「木」に関わる商品を一堂に集めて展示販売を行います。もちろん津別町からもたくさんの商品が出品されますので足をお運び下さい。



日程 5月20日（金）～22日（日）

時間 午前10時～午後5時まで

（最終日は午後4時まで）

会場 サンライフ北見、サンドーム北見、北見市工業技術センター、スキルアップセンター北見

問い合わせ先

2011オホーツク「木」のフェスティバル
実行委員会 ☎0157-25-1331

